

第 5 8 号 議 案

新宿区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 1 0 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

新宿区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例

新宿区立障害者福祉センター条例(平成12年新宿区条例第94号)の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「第5条第18項」を「第5条第19項」に、「同条第19項」を「同条第20項」に改め、同条第3号中「第5条第14項」を「第5条第15項」に改める。

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。

(提案理由)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第104号)の一部の施行による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)の改正に伴い、規定を整備する必要があるため